

野辺地町商工会安全・安心認証制度実施要綱

野辺地町商工会

目 的

顧客が安心して来店できる体制を整えている事業者を応援すると共に、顧客がそれを認識して安心して買い物やサービスを受けることができるよう周知することで地域の消費活動を活発化させる為に実施する。

方 法

- 感染予防対策の基準を満たした事業所を認証して周知する
- 認証した事業所に応援金を支給する

対象となる事業者

- 野辺地町内に所在し、現に営業しており、今後も営業を継続することとしている施設・店舗等で事業を行っている事業者

認証方法

- 1、申請者が手続きに必要な書類一式を事務局に提出して申請
- 2、申請のあった事業所・店舗を認証スタッフが現地確認
- 3、現地確認の結果に基づき新型コロナウイルス対策会議委員長が認証あるいは不認証を決定
- 4、認証に伴う物品等支給
- 5、申請者が応援金請求書を提出
- 6、応援金を指定口座に送金

認証に伴う支給物品等

- 認証ステッカー、認証通知書

認証基準

- 飲食業・・・・・・・・飲食業の感染症拡大防止対策に係る基準をすべて満たした事業所

※青森県「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証店は申請をもって認証とする

○ホテル・宿泊業・・・ホテル・宿泊業の感染症拡大防止対策に係る基準をすべて満たした事業所

○上記以外・・・・・・その他業種の感染症感染拡大防止対策に係る基準をすべて満たした事業所

認証の利用

○認証事業者は認証マークを認証対象施設・店舗に顧客が見えやすい場所へ設置するとともに、チラシやウェブ等の広告物等に認証マークと「野辺地町商工会安全・安心認証」の名称を使用することができる

認証事業者の責務

○認証事業者は次の事項を守らなければならない

- 1、認証に係る感染症予防対策を誠実に実施し、従業員に実施を徹底させる
- 2、認証マーク及び「野辺地町商工会安全・安心認証」名称の適切な使用及び管理を行う
- 3、認証対象施設・店舗に係る調査に協力する

有効期間

○認証の有効期間は、令和4年3月31日までとする。

応援金

○認定基準をすべて満たした事業所に一律50,000円の応援金を支給する

※所得税の扱い・・・課税対象（収入科目は雑収入など）

※消費税の扱い・・・不課税収入

認証効力の一時停止

○認証施設の従業員又は利用者のうちから新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合は、新型コロナウイルス感染対策会議委員長が認証の効力を一時停止することを通知する。それに伴い認証マーク等の使用を停止しなければならない

認証の取り消し

- 患者発生時において、その原因が認証に係る感染症拡大防止対策の実施を怠ったこと、または認証事業所による故意若しくは過失によって発生したことが明らかとなった場合は、認証を取り消す場合がある

認証効力の回復

- 患者発生時において、その原因が認証に係る感染症拡大防止対策の実施を怠ったこと、または認証事業所による故意若しくは過失によって発生したものでないことが明らかとなった場合は、認証施設における感染拡大の危険性がなくなったと判断できた時から、新型コロナウイルス対策会議委員長が書面またはデジタルデータにより通知のうえ認証マーク等の使用を再開することができる

まん延の防止に関する措置との関係

- 感染症のまん延状況を勘案して新型コロナウイルス対策会議委員長が新たな認証を行うこと及び認証の効力を維持することが適当でないと認めたとき、認証または更新の申請受付を停止すると共に、既に付与した認証の効力を停止することができる

免責

- 野辺地町商工会は次のことによって対象事業者又は対象施設の利用者に生じる損失又は損害について、その補償又は賠償に係る一切の責任を負わないものとする
 - 1、認証を受けられなかったこと
 - 2、認証を取り消されたこと
 - 3、認証効力を停止されたこと
 - 4、認証施設において感染症が発生したこと

個人情報の取り扱い

- 本事業において収集した個人情報の利用は本事業に係るものについてのみ使用する

申請期間等

令和3年8月2日から令和3年10月29日まで申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて事務局まで郵送または持参で提出

【提出先】〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地1番地
野辺地町商工会 宛

※申請書（様式）は野辺地町商工会ホームページからダウンロード可能

手続きに必要な書類等

申込時 ①認証申請書
②営業許可証等の写し（ある場合）

青森県「あおり飲食店感染防止対策認証制度」認証店の場合

①本制度の認証申請書
②「あおり飲食店感染防止対策認証制度」認証通知書の写し

応援金請求時 ①応援金請求書
②振込先預金通帳の表紙及び2ページ目の写し

お問合せ先

野辺地町商工会 電話0175-64-2164
FAX0175-64-2007